

一般廃棄物処理基本計画中間見直し内容について

1. 概要

令和4年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画(以下、基本計画)は、令和4年度から令和13年度までの10年間の計画で、令和8年度を中間目標年度とし、見直しを行うこととなっていることから今年度計画の見直しを行います。

2. 計画の見直し内容

(1) 一般廃棄物処理基本計画(令和4年3月策定)の見直しについて

今回の見直し範囲は「第2章 ごみ処理編」とする。ただし、中間見直しであることから「第2章 第2節 計画の基本理念・基本方針」で見直しを行うのは「2.3 数値目標」とする。

目次	見直し
第1章 総論	
第1節 計画策定の基本事項	
第2章 ごみ処理編	
第1節 現状と今後の方向性	○
第2節 計画の基本理念・基本方針	△
第3節 取り組みの内容	○
第4節 食品ロス削減推進計画	○
第3章 生活排水編	
第1節 生活排水処理基本計画	
第4章 資料編	

○：全範囲 △：一部

<参考>「第2章 第2節 計画の基本理念・基本方針」項目

第2章 ごみ処理編

第2節 計画の基本理念・基本方針

2.1 基本理念 2.2 基本方針と重点的な取り組み

2.3 数値目標 2.4 計画の体系

（２）特定テーマの見直しについて

計画策定時に検討を行った、３つの特定テーマについて、最新の数値に置き換え再検証を行う。

＜特定テーマ＞

- | |
|---|
| ①家庭系可燃ごみの戸別収集
②容器包装プラスチックの分別収集と処理
③使用済み紙おむつの分別収集と処理 |
|---|

（３）行動計画の見直し

計画の実効性を高めるため、具体的施策である行動計画の見直しを行う。

３．見直しスケジュール

令和８年度	項目等
５月１日	○市民アンケート実施 (回答期限：５月下旬)
７月	○令和８年度 第１回審議会 ・基本計画中間見直しについて ・特定テーマ見直し（報告） ・市民アンケート集計結果（速報）
７月～８月	○市民アンケート結果の分析
１０月	○令和８年度 第２回審議会（予定） ・市民アンケート結果報告 ・基本計画中間見直し（案）、行動計画（案）中間報告
１２月	○基本計画中間見直し（案）作成
１月	○令和８年度 第３回審議会（予定） ・基本計画中間見直し（案）、行動計画（案）最終報告
３月	○策定